

様式2 第2期 幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた取組内容【令和3年度実績】

基本目標	施策	取組内容	概要	令和3年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標1 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	施策1 産業団地進出企業や市内事業者との連携による雇用の創出	幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置	幸手中央地区産業団地整備事業に係る事業負担金の支払いに関する協定書に基づき、県公営企業管理者に対し負担金を分割支出する。また、産業団地に操業した企業に対し、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額の奨励金を交付する。	・幸手中央地区産業団地13区画（12社）のうち8社が操業している。（令和3年度操業開始はなし）	・操業済み企業、未操業の企業があるので、操業に向けての連絡調整、協議を引き続き実施する。	商工観光課
		空き店舗を活用した新規の創業支援や地域コミュニティ活性化の場の提供の推進	中心市街地の活性化に資するため、商工会が事業主体となることを決定した事業に対し補助を行う。	・駅前改札口マートやフリーマーケット等、中心市街地の活性化のための各種事業を推進することができた。	・商工会と連携して、中心市街地の活性化に資する事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		商工業の活性化などに向けた取組に対する支援	商店会等に補助金を交付することにより新たな事業の創出が期待される。	・コロナ禍ではあったが、商店会等でアイデアを出し合い、販売促進につながる事業を実施した。	・各商業団体の活性化事業を推進し、商店街の更なる活性化及び振興に努める。	商工観光課
		企業診断、経営診断の充実	商店街・商店の活性化、都市間競争や消費者ニーズの多様化、個性化及び商工業の経営改善等の対策が図られる。	・商工会において経営改善普及事業として、個別指導会、経営指導員による相談会を実施した。	・引き続き商工会や関係機関と連携し、市内事業所の経営力の向上及び創業支援を図る。	商工観光課
	施策2 多様な働き方への支援	就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携したセミナー等の実施	就職希望者に対するセミナーや相談会を国（ハローワーク）や県と連携して実施する。	・「幸手市ふるさとハローワーク」により、就業相談や求人等に対する支援が図られた。	・「幸手市ふるさとハローワーク」と連携し、求人等の情報提供などに努める。	商工観光課
		幸手中央地区産業団地立地企業との連携強化による雇用機会の拡大	産業団地に操業した企業に対し、施設設置、雇用促進、障害者雇用促進、水道加入分担金相当額の奨励金を交付する。	・幸手中央地区産業団地に今後操業を開始する企業に対し、雇用促進奨励金について説明することで、市民の雇用拡大を図った。	・幸手中央地区産業団地企業誘致条例に基づき、対象企業に施設設置、雇用促進、障がい者雇用促進、水道加入分担金相当額奨励金の周知を行っている。	商工観光課
		内職を希望している方への支援	内職を希望する方や、内職を出したい事業者へ行う相談及びあっせんを充実させるため、内職情報の収集や内職を提供できる企業の発掘に努める。	・内職相談を受け、希望する方への支援が図られた。	・求人募集事業者と内職希望者のマッチングに努め、充実した内職相談となるようにする。	商工観光課
		シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の働く場や機会の拡充	高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいづくりにつなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のために補助金を交付する。	・シルバー人材センターに対する補助	・今後もシルバー人材センターの活動のPR等を含めて支援を行う。	介護福祉課
		障がい者の就労を支援する事業の実施	障害者就労支援センターを設置し、職場指導員による就労に関する相談支援、職場開拓、離職予防等を行う。	・職場指導員による就労相談支援や企業訪問を行った。	・一層の職場開拓を進めるとともに、離職を予防するために事業者及び障がい者への支援を継続的に行う。	社会福祉課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標１ 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする	施策３ 地域農業の推進	安定した農業経営のための支援	認定農業者の拡充のため指導・助言を行うとともに、経営所得安定対策等の活用により農業経営の安定化を図る。	・農業関係説明会等において、制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行った。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金の実施	・認定農業者の拡充に関しては、今後も説明会等において制度等の周知を行うとともに、個別相談や手続きに関する支援を行っていく。 ・経営所得安定対策推進事業費補助金及び農業近代化資金利子補給金については、引き続き実施予定である。 ・経営所得安定対策等の推進について、効果的な周知方法を検討する必要がある。	農業振興課
		後継者の育成・支援、新規就農者への支援	農業後継者部会を通して後継者の知識・技術の向上を図るとともに、地域農業のリーダーの育成を図る。また、各関係機関と連携し、新規就農者の発掘や就農相談、技術指導等を行う。	・新規就農者就農状況を把握し、営農や販路拡大等に関して支援を行った。 ・幸手市農業後継者対策協議会補助金の実施	・今後も幸手市農業後継者対策協議会補助金を実施する予定である。 ・県などの関係機関と連携、協力し、引き続き就農相談等を実施していく。 ・就農５年後以後の新規就農者について、安定的に定着するよう対策を講じていくことが課題である。	農業振興課
		地元農産物のＰＲによる地産地消の推進	農産物直売所や各種イベントにおける幸手産農産物のＰＲ活動、学校給食などへの活用や体験農業などの食育を通して地産地消を推進する。	・県と連携し、小・中学校への農業教材を提供した。（農業振興課） ・市内小学校が行う田植え・稲刈り体験への支援を行った。（農業振興課） ・学校給食の幸手産米使用率１００％（総務課）	・小・中学校への各種支援も引き続き実施していく予定であるが、支援内容等を検討していく。（農業振興課） ・学校給食への幸手産米の使用を維持しながら、新たな地元農産物の活用を検討する（総務課）	農業振興課 総務課
		ふるさと納税の返礼品として活用するなど、幸手産特別栽培米を特に品質の高い幸手ブランド米としてPR	特別栽培米をふるさと納税の返礼品とすることで、市のPRに繋げる。	・市ホームページで情報発信を行った。	・あい鴨、うなぎ蒲焼、年末限定のつきたてお正月餅が人気商品となっているので、特別栽培米をブランド化するためには農協と調整が必要である。	秘書課
		農用地の集積やほ場整備等による生産基盤の整備	農用地の集積や用排水路の整備、環境保全型農業を推進し、良好な農業環境を維持するため優良農地の保全や活用を進める。	・農地中間管理事業の実施 ・多面的機能支援事業補助金の実施 ・小規模土地改良事業補助金の実施 ・かんがい排水事業補助金の実施 ・土地改良特認事業補助金の実施	・引き続き農地中間管理事業、多面的機能支援事業補助金、小規模土地改良事業補助金、かんがい排水事業補助金、土地改良特認事業補助金を実施するとともに、農用地の集積等を推進するため人・農地プランの策定も進める予定である。 ・農業者団体等への補助について、より効果的な補助方法を検討する必要がある。	農業振興課
		農業関係団体と連携した田植え、稲刈りや野菜づくりなどの農業体験の機会の充実	農業に親しみ、農業を身近に感じ、より理解を深めるために体験の機会の充実を図り、農業に触れ合うことで子どもの食育や中高年の生きがいづくりにつなげることを目指す。	・県と連携し、みどりの学校ファームを実施した。 ・ふれあい農園の利用を通じて農業に触れ合う機会を提供した。	・みどりの学校ファームを引き続き実施していく予定であるが、支援内容等を検討していく。	農業振興課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標２ 新しいひと の流れをつ くる	施策１ 幸手市 の特性 を活か した観 光振興	観光シーズンにおける県営 権現堂公園の交通渋滞緩和 対策への取組	レンタサイクルの充実や臨時シャトルバスの運行な どを行い、桜まつり期間中における権現堂桜堤周辺 道路の混雑緩和に取り組む。	・令和３年度（令和３年３月～４月）の 桜まつりは中止となったが、レンタサ イクルの貸し出し（実績：３月２４５ 台、４月１２５台）により、交通渋滞緩和に 寄与した。	・レンタサイクル取扱店の拡充やバス 事業者との協議、駐車場運営の民間事 業者活用などにより、混雑緩和に努め る。	商工観光課
		市内回遊型観光の推進	観光振興及び中心市街地活性化に資する回遊型観光 を推進するため、本市の主要な観光資源である権現 堂桜堤からまちなか、幸手駅に至るルートを中心 に、新たな観光資源の発掘や、まち歩きのできる観 光マップを作成する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止対 策を行い、幸手宿観光ガイド会による 宿場・権現堂・西口観光ガイドを実施 した。	・市内の名所及び商店街の回遊が充実 するよう、引き続き案内看板の設置等 に努める。	商工観光課
		観光案内ボランティアによ る観光ガイドの充実	観光振興及び中心市街地活性化に資する回遊型観光 を推進するため、観光ボランティアの育成を充実さ せる。	・コロナ禍ということもあり、観光ガ イド養成講座は中止とした。	・定期的に観光ガイド養成講座を開催 する。	商工観光課
		「日光街道」をキーワード とした観光振興に向けた沿 線自治体との連携	日光街道沿線自治体と連携して本市の主要な観光資 源である権現堂桜堤等も含め、新たな観光資源の発 掘など、観光振興を推進する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止対 策として、埼玉六宿（草加市・越谷 市・春日部市・杉戸町・久喜市）と連 携した電子スタンプラリーを実施し た。	・「日光街道」をキーワードとした連 携事業を引き続き実施していく。	商工観光課
		幸手らしい個性と商品訴求 力のある特産品の開発の促 進	商工会と連携して推奨品のＰＲや販路拡大、また特 産品など新製品の開発を促進する。	・商工会と連携して、駅前改札ロマー トやフリーマーケットを定期的の実 施し、販路拡大などの成果を挙げてい る。	・商工会と連携して、駅前改札ロマー トを引き続き実施していく。	商工観光課
		農産物直売所やホームペー ジ、ＳＮＳ等を活用した観 光情報のＰＲ	観光物産展や農産物直売所を通じて、本市の物産、 観光、イベントを広く紹介する。また、ホームペー ジなどＩＣＴ（情報通信技術）を活用した、分かり やすくタイムリーな観光情報のＰＲ・情報提供を推 進する。	・コロナ禍ということもあり、自粛と した。	・農産物直売所及び市内事業所に協力 をいただき、「物産フェア」を開催す る。 ・観光協会ホームページにおいて各種 イベントのタイムリーな情報発信に努 める。	商工観光課
		旧吉田中学校木造校舎など 歴史的な地域資源を観光資 源として活用する取組	歴史的な地域資源としての保存と活用	・旧吉田中学校木造校舎を幸手市郷土 資料館の民具資料展示室として一般に 公開した。	・旧吉田中学校木造校舎は、今後も保 存に努めながら、一般に公開してい くことが重要。現存する新制中学校の木 造校舎としての文化財的な価値をより 明確にすることで、地域資源としての 魅力が高めることができる。その一 方で、老朽化も進んでいるため、公共 施設個別施設計画との調整を図りなが ら、保存対策に取り組む必要がある。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標２ 新しいひと の流れをつ くる	施策２ 移住・ 定住の 促進	３世代ファミリーの定住支援	子育て世代の市内への転入を促進するため、はじめて住宅を取得する子育て世帯が新たに住宅を取得した場合に、建物取得価格の５％（限度額１５万円）を補助する。	- 令和３年度交付件数 ７件（移住人数２３人） - 累計交付件数（令和４年３月末日現在） ６０件（移住人数２０５人）	令和４年度からは、新たな定住支援として、従来の「しあわせ３世代ファミリー定住支援事業補助金」の申請要件を緩和するとともに、申請対象となる年齢層に関してはよりターゲットを絞った新たな補助金制度「幸手市しあわせ家族ウェルカム補助金」を開始することとした（令和３年度末をもって、これまでの「３世代ファミリー定住支援事業補助金」は廃止）。今後は、新たな補助金の周知・PRを実施する。	政策課
		空き家を活用した移住支援	子育て世代等の住み替えや定住希望者に対して、利活用可能な空き家の登録・情報提供を行う。	- 空き家バンクに関する相談が制度開始からの累計で４２件あった。 - 登録件数は０件であった。	- 申請後、申請者は市が選任した宅建業者との現地調査の立ち合いなどの対応が必要であるが、空き家の所有者が遠隔地の在住であることが多く、コロナ禍の影響で対応が難しいことにより、問い合わせがあっても申請まで至らなかった。 - すでに、他の不動産会社と物件の媒介契約をしていることにより、申請できないケースがある。 - 空き家や空き地に関係する課と連携をして制度の周知を引き続き進めていく。	市民協働課
		住宅リフォームの支援	幸手市住宅リフォーム資金補助要綱に基づき、市民が、市内の施工及び設計業者に依頼して、住宅の改良・改善工事及び設計業務を行う場合、予算の範囲内でその経費の一部を補助するもの。	- 補助対象事業費１１１,１６７,６６７円 補助交付額５,０８６,０００円 補助対象者７５人 - 各世帯のリフォームを通じて、住宅環境の向上、市内建設関連業者の振興及び活性化が図れた。	受付方法について、先着順をやめ、予算を超える申請があった場合は抽選方式とした。より公平に受付を行うことができ、苦情も少なかった。今後は、抽選にならないよう前期・後期受付時の予算配分に留意していきたい。	建築指導課
		埼玉県、他市町との連携による移住促進PR事業	埼玉県、他市町等のイベントなどを通じて、幸手市の魅力をPRする。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、PR事業を行うことが出来なかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、利根地域振興センター管内の市町等と連携の上、PR事業の実施を検討する。	政策課
	施策３ シティ プロモ ーション の推進	ホームページ、SNS等を活用したシティプロモーションの推進	様々な電子媒体を通して、効果的で魅力的な情報発信を行う。	市ホームページの情報をSNSアプリによって配信したほか、市公式SNSでも、情報発信を行った。	アクセスデータから閲覧者等のパターンや興味などの傾向を分析し、最良の情報発信を見出すこと、つなげていくことが必要である。	秘書課
		イベント開催時の来訪者へのPR活動	市内外のイベントにおけるPR活動	各種イベントが中止となったため、市公式SNSを通じて魅力をPRした。	全職員が幸手市のセールスマンの意識で、愛着と誇りを持ち、所属の仕事のPRしていく意識を高めることが必要である。	秘書課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標２ 新しいひと の流れをつ くる	施策３ シティ プロ モー ション の推進	ふるさと納税やイベント等 を通じた関係人口増加への 取組	地場産品やサービスの提供などを返礼品として、市 のPRに繋げる。広報さってにおいて人や取り組みを 紹介する。	・返礼品等協力事業者３社、１０品の 返礼品を追加した。	・全庁的に、市民を「巻き込む」、地 域の「協力者を増やす」、地域外から 「注目を集める」しくみづくりを常に 考える意識を高めることが必要であ る。	秘書課
		PRサポーター・幸手市しあ わせ応援大使によるまちの 魅力発信	市民や著名な人（団体）により魅力を発信し、地域 のイメージや認知度の向上、愛着と誇り、そして地 域への参画の意欲を持った人たちを増やす。	・各種イベントが中止となったため、 市公式SNSを通じて魅力をPRした。	・ぼんやりとしたプロモーションでは なく、目的やターゲットを絞り込ん で、全庁的にPR意識を高めていくこ とが必要である。	秘書課
基本目標３ 結婚・出 産・子育て の希望をか なえる	施策１ 結婚・ 妊娠・ 出産・ 子育て に対する 切れ目の ない支援	SAITAMA出会いサポート センターを活用した婚活支 援	県が設置した婚活支援に係るSAITAMA出会いサ ポートセンターへ負担金を支出することにより、市 内在住の方の利用登録料が軽減される。市内在住者 で結婚を希望する方の婚活イベントへの参加を促進 することができる。	・令和３年度末時点での登録者数 ７３人（男性３３人、女性４０人） ・平成31年4月１日に協議会会員とし て登録してから令和３年度末までに、 幸手市民で成婚退会者に該当する者は ０名。	・埼玉県と連携し事業周知・PRを実施 し、結婚に対する支援を図る。	政策課
		３市３町（幸手市、久喜 市、白岡市、杉戸町、宮代 町、五霞町）による婚活イ ベント等の実施	婚活支援に係る協定を締結した３市３町（幸手市、 久喜市、白岡市、五霞町、宮代町、杉戸町）による 婚活イベントを行い、結婚を希望する方への出会い の創出を行う。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、婚活イベント等を行うことが出 来なかった。	・新型コロナウイルス感染拡大防止策 を講じ、協定締結自治体と連携の上、 婚活イベント等の実施を検討する。	政策課
		子育て総合窓口、家庭児童 相談室設置による支援体制 の充実	子育て世帯に対し、妊娠・出産・子育てに関する相 談にワンストップで対応する子育て総合窓口を設置 し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築す る。専門スタッフが連携し、切れ目のない子育て支 援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。 子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童 相談室を設置する。	・子育て総合窓口の設置により、専門 スタッフが連携し、切れ目のない子育 て支援を実施することができた。（こど も支援課） ・家庭児童相談室に家庭児童相談員を 配置し、相談・指導を行うことで、家 庭における適正な児童の養育と、養育 に関連して生じる種々の児童問題の解 決を図ることができた。（こども支援 課） ・妊娠、出産、育児に関する相談等 （面接・電話・訪問）1,652件に対 応した。（健康増進課）	・引き続き、子育て総合窓口や、家庭 児童相談室による支援体制の充実を図 る。（こども支援課） ・今後も関係各課と連携し対応してい く。（健康増進課）	こども支援課 健康増進課
		子育て支援情報の提供	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作 成や市ホームページへの掲載による情報提供を行 う。	・子育て支援情報の作成や、市ホーム ページへの掲載で、子育てに役立つ情 報を提供することができた。	・引き続き、子育てに役立つ情報を収 集し、子育て支援情報の充実を図る。	こども支援課
		不妊検査・不育症検査・不 妊治療費の助成	不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費に要する費 用の一部を助成することで、子どもを望む夫婦の経 済的負担を軽減し、検査・治療を受ける機会を増大 させることにより、少子化対策及び子育て支援の推 進を図る。	・不妊検査費・不育症検査費・不妊治 療費の助成（不妊検査費１２件、不育 症検査費１件、不妊治療２７件）	・令和４年４月１日から不妊治療が保 健適用となったことに伴い、不妊治療 費の助成については、令和４年度は経 過措置の対応となる。概要の変更につ いて周知していく。	健康増進課
		妊婦健診の費用助成	妊婦健康診査の受診の重要性を周知するとともに、 妊娠週数に応じた健康診査の費用を助成すること で、妊婦の経済的負担を軽減し、母子の健康管理に 努める。	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査 助成券を交付 ・健康診査（問診及び診察、血圧、体 重測定、尿化学検査、血液検査等）延 べ2,416件	・引き続き事業を推進し、経済的負担 の軽減を図っていく。	健康増進課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和3年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援	パパママ教室、こんにちは赤ちゃん訪問、産後ケアの実施	新生児または乳児のいるすべての家庭に訪問し、保護者と乳幼児の健康の保持・増進のため、育児等に関する情報提供を行う。また、要保護児童の早期発見や育児サポートが十分に受けられない母子に対して専門的な支援を行う産後ケア事業につなぎ、安心して子育てできる環境づくりを推進する。	・パパママ教室2コース（夏コース・秋コース）×4回の実施。参加者数延べ124人。※冬コースについては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、3月18日～4月30日まで動画配信。 ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）を、生後4か月までの乳児とその家族へ実施。実施率99.5% ・産後ケア利用（訪問型）実11件、延べ25件	・引き続き効果的に事業を推進していく。	健康増進課
		子ども医療費の無料化	子どもの健やかな成長のため、中学校卒業までの子どもの医療費を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	・中学校修了前までの子どもの保険診療分の医療費の自己負担額について支給した。	・将来的には対象年齢の拡大を検討しつつ、増加する医療費の抑制が課題となる。	こども支援課
		小児救急医療体制の充実	適正医療や救急電話相談（＃7119）についての周知やアレルギー情報を登録できるとねっとへの普及促進、1次救急医療（初期）として冬季期間に小児の休日診療を実施するとともに、2次救急医療として夜間・休日の病院群輪番制により小児救急医療体制の充実を図る。	・救急の日・救急医療週間に合わせて、救急相談や救急車の適正利用について広報に掲載 ・1次救急医療として冬期小児休日診療を実施 ・2次救急医療として東部北地区（6市2町）の病院群輪番制による小児夜間・休日診療を実施	・輪番病院への負担や勤務医の疲弊の増大が問題となっている。 ・救急医療体制の機能維持のためにも、適正受診の普及啓発を推進する。	健康増進課
	施策2 子育てしやすい環境の整備	子育て総合窓口、家庭児童相談室設置による支援体制の充実（再掲）	子育て世帯に対し、妊娠・出産・子育てに関する相談にワンストップで対応する子育て総合窓口を設置し、気軽に多様な悩みを相談できる体制を構築する。専門スタッフが連携し、切れ目のない子育て支援施策の展開と、少子化対策の推進を図る。子どもに関する全般的な相談窓口として、家庭児童相談室を設置する。	・子育て総合窓口の設置により、専門スタッフが連携し、切れ目のない子育て支援を実施することができた。（こども支援課） ・家庭児童相談室に家庭児童相談員を配置し、相談・指導を行うことで、家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して生じる種々の児童問題の解決を図ることができた。（こども支援課） ・妊娠、出産、育児に関する相談等（面接・電話・訪問）1,652件に対応した。（健康増進課）	・引き続き、子育て総合窓口や、家庭児童相談室による支援体制の充実を図る。（こども支援課） ・今後も関係各課と連携し対応していく。（健康増進課）	こども支援課 健康増進課
		子育て支援情報の提供（再掲）	子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の作成や市ホームページへの掲載による情報提供を行う。	・子育て支援情報の作成や、市ホームページへの掲載で、子育てに役立つ情報を提供することができた。	・引き続き、子育てに役立つ情報を収集し、子育て支援情報の充実を図る。	こども支援課
		保育ネット情報事業の実施	市ホームページを通じて、保育所の入所案内等の詳細を掲載し、利用者の利便性を図る。	・市ホームページに保育所の入所案内や提出書類を掲載し、利用者の利便性を図ることができた。	・引き続きホームページを活用し、利便性の向上に努めていく。	こども支援課
		保育所入所予約事業の実施	1歳の誕生日まで育児休業を取得した保護者が、スムーズに保育所等を利用して職場へ復帰できるようにする。	・公立保育所3ヶ所にて実施 利用者 11人	・引き続き実施し、保護者の職場復帰を支援していく。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策２ 子育てしやすい環境の整備	ファミリー・サポート・センターの運営	子育ての援助を行いたい方と、子育ての援助を受けたい方の相互援助活動の連絡および調整を行う。	・子育て家庭への援助活動を組織化し、地域における子育て支援体制の充実を図ることができた。	・引き続き、地域における子育て支援体制の充実を図る。	こども支援課
		一時保育の実施	保護者が仕事や急病、冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できないときに、一時的にその子どもの保育を行う。	・公立保育所３ヶ所、私立保育園１ヶ所において実施し、延べ1,039人が利用した。	・引き続き実施し、多様な保育ニーズに応えられるようにする。	こども支援課
		延長保育の実施	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育を行う。	・公立保育所３ヶ所、私立保育園１ヶ所において実施した。	・引き続き実施し、多様な保育ニーズに応えられるようにする。	こども支援課
		病児保育の実施	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な子どもを、看護師等が一時的に保育する。	・杉戸町の医療機関に併設された病児保育室に委託して実施し、延べ39人が利用した。	・引き続き実施していくが、子育て世帯に広く周知し、利用者数の更なる増加を図る必要がある。	こども支援課
		保育ステーションの整備	幸手駅周辺に保育ステーションを開設する。	・なし	・コロナ禍で保護者の働き方に変化があった可能性があり、それらも含め整備の方向性について検討する必要がある。	こども支援課
		多子世帯の保育料の軽減	保育所を利用する多子世帯の保育料を軽減する。	・３５件、7,860,540円の保育料の減免を行った。	・引き続き実施し、多子世帯の経済的負担を軽減していく。	こども支援課
		子どものショートステイ事業の実施	家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童福祉施設等において必要な養育を行う。	・市外の施設２か所と委託契約し、受け入れ体制を整えた。	・引き続き、養育の支援ができるように子どものショートステイ事業を実施していく。	こども支援課
		地域子育て支援拠点事業の実施	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、講習会、及び相談等を行う。	・市内３カ所に地域子育て支援拠点を設置することより、親子が気軽に集い、交流を図る機会を提供し、遊びや子育てについての相談に応じることができた。	・引き続き、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を進めていく。	こども支援課
		子育て応援サークルに対する支援	地域での子育て活動を支援するため、市内で活動する団体やサークルが提案する子育て応援事業を公募し審査会を通して決定し助成を行う。	・なし	・今後はニーズに応じて支援の見直しを図る。	こども支援課
		保育所開放事業の実施	身近な地域の子育て支援施設として、気軽に交流し子育てについて相談できる場を提供する。	・公立保育所３ヶ所で計12回実施し、49人が参加した。	・引き続き実施し、地域における子育て支援施設としての役割を果たしていく。	こども支援課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策２ 子育てしやすい環境の整備	地域交流推進事業の実施	スクールガード・リーダーを中心とした見守りや子ども１１０番の家の小・中学校の連絡会の開催等	・スクールガード・リーダー、「子ども１１０番の家」協力事業所、家庭・地域と協力して、児童・生徒の安全の確保に努めた。感染拡大防止の観点から、「スクールガードリーダー連絡会及び研修会」や「子ども１１０番の家小中学校連絡協議会」はそれぞれ年間１回オンラインで開催した。	・児童生徒数の減少から、スクールガードの人数や子ども１１０番の家の登録件数も減少傾向にある。 ・学校と連携して啓発を図り、増加を目指す。	学校教育課
		コミュニティ・スクール事業の実施	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための事業	・市内全小・中学校が学校運営協議会を設置し、学校を核とした地域連携を推進している。コロナ禍であったが、東中学校区、西中学校区においては、各校の代表者からなる中学校区の学校運営協議会も開催することができた。	・今後、学校運営協議会委員の委嘱期間が満期を迎える方々がでてくる。そのような中で、後継者となる人材の確保及び引継ぎが課題となってくる。 ・各校で計画的に委員の入れ替えが行えるよう指導助言を行っていく必要がある。	学校教育課
	施策３ 教育環境の充実と学力の向上	学校施設の計画的な改修と長寿命化	老朽化した学校施設の長寿命化を図るとともに、計画的な改修・更新を行う。	・学校施設の整備に向け、各学校の施設がどのような状況にあるのか、各種データの取りまとめを行った。	・学校の適正配置の検討を受け、今後整備していくべき学校の優先度を踏まえた整備計画を検討していく。	総務課
		学校の統廃合を含めた小・中学校の適正配置の検討	統廃合や学区の見直しも含めた小・中学校の適正な規模や、これからの学校のあり方や形態などについて、市長部局と連携を図りながら研究、検討を行う。	・教育委員会定例会の協議事項で「学校の適正規模の基準」について協議した。 ・総合教育会議で市の教育行政の諸課題の一つとして、市長と教育委員の間で意見交換を行った。 ・市内小中学校の今後の在り方について、教育審議会を立上げ、諮問する準備を実施した。	・市内小中学校の今後の在り方について、教育審議会を立上げ、諮問するとともに、教育委員会と市長と連携しながら検討する。	総務課
		スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、相談員の配置などによる教育相談体制の充実	幸手市小中学校全１２校の教育相談に対応するため、スクールソーシャルワーカー１名が学校や各家庭へ訪問及び面談を行い、スクールカウンセラー４名で各校を巡回及び面談している。また、各中学校にさわやか相談員３名を配置し、小学校にふれあい相談員３名配している。加えて、教育相談機関として「心すこやか支援室」を設置し、５名の職員で教育相談にあたっている。	・スクールソーシャルワーカー１名が各学校や各家庭へ訪問及び巡回相談を行い、スクールカウンセラー４名で各校を学校及び保護者のニーズに応じて巡回及び面談を実施した。 ・各中学校にさわやか相談員３名をそれぞれ配置し、小学校にふれあい相談員３名が巡回相談を行った。 ・教育相談機関として「心すこやか支援室」を設置し、５名の職員で７名の児童生徒の教育相談にあたった。	・スクールカウンセラーが４名では、本市の１２校から上がってくる各中学校区からの教育相談事案に対し、十分な対応が取れていないのが現状であり、増員が必要。 ・教育相談窓口として、複数あるが、年々増加する教育相談に今後、どのように対応していくかが課題である。	学校教育課
		小・中学校教育支援員による生活支援及び学習支援	障がいのある児童・生徒及び指導困難な学級を有する幸手市立小・中学校に、児童等の生命の安全を確保するとともに学習の充実等を図るため、また国語・数学・英語科の学習において、生徒の基礎学力向上を目的とした個別支援の充実等を図るため、教育支援員を配置している。	・支援の必要な児童生徒を学級に有する各小・中学校に教育支援員を配置し、児童等の生命の安全を確保するとともに、児童生徒の基礎学力向上を目的とした個別支援の充実等を図った。	・教育支援員の配置によって、支援の必要な児童生徒への対応が十分に行われているが、年々、支援の必要な児童生徒が増加傾向にあり、増員する必要がある。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標３ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策３ 教育環境の充実と学力の向上	日本語指導員による学習支援	市内小・中学校には、外国語を母語とする児童・生徒が多く在籍しており、外国語を母語とする児童生徒の学習指導等に対応するため、教員と連携し「個に応じた支援」をする日本語指導員を配置している。	・市内小・中学校には、外国語を母語とする児童・生徒が多く在籍しており、外国語を母語とする児童生徒の学習指導等に対応するため、教員と連携し「個に応じた支援」をする日本語指導員を配置し、１９名の児童生徒を指導した。	・日本語指導のための学習支援よりも前に、学校へ登校すること、人間関係を児童同士、児童と担任が作ることが先行する事案も少なくない。 ・指導員による、個への対応が今後も求められる。	学校教育課
		就学困難な義務教育児童・生徒等の保護者への就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる児童又は生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	【就学援助事業】 ・市内小・中学校に就学している児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費など学校での学習に必要な費用の一部を補助した。（補助対象者：６３７人） ・令和４年度に市内小学校入学予定の子どもの保護者に対して、新入学児童学用品費を入学前に支給した。（補助対象者：３８人） 【入学準備金貸付事業】 ・専修学校、大学等への入学を希望する保護者に対して入学準備金の貸付を決定し、入学に係る費用の経済的負担を軽減した。（５人）	【就学援助事業】 ・令和４年度についても同様に実施を予定している。 【入学準備金貸付事業】 ・令和４年度についても同様に実施を予定している。	学校教育課
		幸手産農産物を活用した安全で安心な学校給食の運営	幸手産のお米を学校給食において提供。（野菜は生産量や卸の関係で、全校に対しては安定供給が難しい）	・学校給食の幸手産米使用率１００％	・今後も幸手産農産物を活用した安全で安心な学校給食を提供していく。	総務課
		学校給食費（２人目以降）の補助	市内小中学校及び県内特別支援学校に通う児童生徒が２人以上いる保護者に対し、給食費の一部または全額を補助。	・市内小・中学校および特別支援学校に通う２人目以降の給食費補助の実施補助額 ２０,７６４,０２７円（７２４人）	・令和４年度についても同様に事業を実施する予定	総務課
		Society5.0を見据えたＩＣＴ教育の推進	GIGAスクール構想の実現に向けた高速大容量通信ネットワークに対応した校内LAN環境の整備、及び児童・生徒一人１台端末の整備と活用。	・タブレット端末を円滑に活用できるよう学校ＩＣＴ検討委員会と連携しながら情報共有を図った。	・個別最適化された学びを促進するため、学習支援ソフトの導入を進める。 ・２０２４年度から本格導入されるデジタル教科書を最大限に活用するため、大型提示装置の整備を進める。	総務課
		さってアフタースクールの実施	子供たちに豊かな心、確かな学力を培うことをめざし、放課後の学習習慣の定着を図り学力向上を目指すさってアフタースクール事業を実施している。	・市内全９小学校で実施 年間実施回数 ４１９回 参加児童数 ３３９人	・参加対象を小学３年生～６年生としているが、学習習慣及び学習内容の基礎基本を定着させるためには、中学年児童への支援の充実が課題となる。現在小学３年生は、３学期からの参加となっているが、通年で参加できるようにしていきたい。	学校教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標４ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策１ 安全・安心に暮らすための環境の整備	地域住民との協働による災害発生時の避難所運営のための体制づくりの強化	自治会・自主防災組織等の地域住民、避難施設（学校）、避難所担当職員による連携を行い、避難所運営の体制づくりを強化する。	・避難場所運営班（職員）による訓練を実施した。 ・危機管理防災課職員が避難施設（学校）に訪問し協力を要請した。そのうちの１校について地域住民・学校・避難場所運営班職員による協議を実施した。	・避難場所運営班（職員２名）が避難施設（学校）に訪問し施設の状況を把握し、実際の災害時の避難所運営方法について計画する必要がある。	危機管理防災課
		自主防災組織や消防団との連携による地域防災力の向上	防災訓練や防災講話を実施し、自主防災組織や消防団と連携を図ることによる地域防災力の向上を目指す。	・コロナ禍により、防災訓練や研修等が開催できなく、自主防災組織や消防団と連携が図れなかった。	・今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、防災訓練や研修等を開催し、自主防災組織や消防団と連携を図っていく。	危機管理防災課
		埼玉県と連携した調節池や雨水幹線の整備の検討	埼玉県との河川・下水道事業調整協議会における河川事業・下水道事業の連携施策として、調節池の整備など準用河川等の整備の検討を行う。	・令和４年３月に第１回担当者会議の書面開催を実施	・国から令和２年７月に、流域の関係者が協働して流域全体で水害を軽減させるための取り組み「流域治水」への転換が示されたので、河川・下水道事業調整協議会の位置付け等についても検討を進めていく必要がある。	道路河川課 下水道課
		洪水・内水ハザードマップの更新	洪水・内水だけではなく、地震ハザードマップの更新を図る。	・最新の被害想定や最近の知見などを反映したもので更新が図られた。全世帯へハザードマップの配布を行った。	・配布したハザードマップを活用して市民に災害時の備えをして頂く必要があるため、周知等の啓発活動を徹底する必要がある。	危機管理防災課
		高齢者、障がい者など特別の支援が必要となる人が安心して避難できるような福祉避難所の設置	・高齢者や障がい者など特別な支援を必要とする人が安心して避難所生活できるように、関係機関と連携し、設置を行う。	・運営ガイドラインの改定に伴い、幸手市と各福祉避難所との協定書の記載内容等について関係部署と検討し、既存指定施設を公示した。	・現在、１２箇所指定しているが、各施設はそれぞれ特徴があるので、特別支援者が安心して避難生活できるように、適正な配置計画や備蓄品等を充実させる必要がある。	危機管理防災課 社会福祉課
		ホームページ等による危機管理、災害に関する啓発・情報提供の充実	広報紙・ホームページ・防災行政無線・防災情報メール、テレホンサービス、SNS等を使用して情報提供の充実を図る。	・広報紙・ホームページ・防災行政無線・防災情報メール、テレホンサービス等を使用して情報提供を行えた。	・情報提供は、最新のものに常に更新する必要がある。常日頃、最新の情報を入手し、啓発・情報提供の充実に努める必要がある。	危機管理防災課
		埼玉県と連携した感染症などの健康危機管理体制の構築	災害や感染症発生時など、県との連携を強化し、市民の支援を行う。	・県からの情報提供を受けて、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し、パルスオキシメーターの貸与や食料品・生活必需品の支給を行った。	・平常時から県との連携を密に図り、災害や感染症発生時などの危機管理体制に備える。	健康増進課
		空き家対策	空き家所有者に対し、適正な管理の意識啓発をするとともに、管理不全空き家については、条例に基づく助言・指導を行い、改善を求める。	・空き家として把握した件数４１件 ・所有者対応件数１４件	・空き家の適正な管理について、継続的な通知文送付などで助言・指導を行い管理不全空き家への意識啓発が必要である。	危機管理防災課
		防犯パトロールによる防犯対策の強化	青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施や自主防犯団体活動の支援により、犯罪防止活動を充実させる。	・コロナ禍により規模を縮小して児童生徒の下校時間に定期的な防犯パトロールを実施した。 ・市民生活部及び教育委員会で各１台の車両を使用し、１日２台の車両による市内の防犯パトロールを行い、犯罪防止の強化を図った。	・幸手警察署と連携しながら、防犯パトロールを継続していく。	危機管理防災課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和3年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策1 安全・安心に暮らすための環境の整備	高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク、つながり安心ネットワークによる高齢者・障がい者への見守り支援の推進	高齢者・障がい者が安心して暮らせるように「見守り機器」を活用し、認知症等により徘徊の恐れのある高齢者を見守る体制づくりを進めていく。	- 障がい者1名に見守り機器を貸与した。(社会福祉課) - 高齢者3名に見守り機器を貸与した。(介護福祉課)	事業の周知を図り見守り機器の利用が推進されるようにする。	社会福祉課 介護福祉課
		カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備	交通事故状況や交通量などを踏まえ、危険個所にカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を進める。	主に市内の通学路を中心として区長等から要望があった箇所について交通安全施設の整備を実施した。	今後についても交通安全施設の整備の必要性が高い箇所を優先して実施していく必要がある。	危機管理防災課
		防犯灯・街路灯の設置及びLED化の推進	- 地域の環境整備のため、街路灯の新設及び既存の街路灯をLED照明に切り替える自治会等に対して、補助金を交付。 - 地域の環境整備のため、既存の防犯灯のLED照明への切り替え及び修繕、道路照明灯の設置及び修繕など管理全般。	- 市所有の街路灯について、193灯のLED照明への切り替えを行った。 - 街路灯新設20灯に対して429,000円の補助金、LEDへの切替93灯に対して、1,570,700円の補助金を交付した。	- 市所有の道路照明灯について、計画的にLED照明に切り替える。 - 市内各自治会等が行う街路灯について、LED切替がなされていない箇所について自治会と調整し整備を進めていく。	市民協働課
	施策2 快適に暮らすための都市基盤整備	緑や公園など自然の中で子どもや高齢者が楽しく過ごせる環境づくり	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新し、適切な維持管理を行う。	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新し、適切な維持管理を行った。	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した遊具などを計画的に更新していく。	都市計画課
		幸手駅西口土地区画整理事業の推進	幸手駅西口地区において、停車場線等の都市計画道路の整備など、地域の利便性、快適性を高める都市基盤を整備することにより、魅力ある都市空間を創出する。 また、区画道路や公園等の整備・改善を一体的に行うことにより、安全で快適な市街地を整備する。	- 幸手駅西口土地区画整理事業の啓発のため、「まちづくり物語」を作成し、権利者に進捗状況等を周知した。 - 区画道路等の整備により、移転となる建築物等の補償契約を行った。 - 区画道路等の整備により、移転となる建築物等の移転先の宅地造成工事を行った。 - 翌年度に補償対象となっている建築物等の調査積算を行い、補償交渉に向け準備した。	- 住宅が比較的密集した既成市街地における土地区画整理事業であるため、多くの地権者の方が玉突き移転となり、事業進捗に時間を要する。 - 今後、西口停車場線の整備を優先して取り組んでいく。 - 令和4年度は、道路整備や宅地造成の対象となる土地の仮換地指定、建築物等の補償、工事を順次行う。	まちづくり事業課
		幸手駅周辺の市街地整備の検討	幸手駅周辺の商業、サービスなどの都市機能の集約を図ることにより、市民の生活利便性の向上を図る。	店舗用地の物件を募集しているスーパーなどに対し、幸手駅西口地区での出店を検討してもらうために情報提供を実施した。	引き続き、ドラッグストアなどの業種にも情報提供や出店の意向確認を継続していく。	都市計画課
		市民ニーズを踏まえた利便性の高い公共交通手段の検討	市民ニーズを踏まえた公共交通の見直しを行い、市民の日常生活を支えるための足となる快適な公共交通の検討と民間の公共交通事業者と連携を図る。	令和4年1月から市内循環バスの運行を開始した。	- 市内循環バスの周知と定着のため、利用促進を進める。 - 市内循環バスを含めた市の公共交通のありかたについて、市民の利便性の向上のため検討していく。	市民協働課
		鉄道の発着本数の増加、特急電車の停車の要望	埼玉県を通じ、鉄道事業者に毎年度、要望する。	埼玉県を通じて、鉄道事業者に幸手駅発着本数の増加及び特急列車の停車（桜まつり期間の臨時停車だけでなく、通常ダイヤでの特急列車の停車）を要望した。	今後も埼玉県を通じて、鉄道事業者に対し鉄道整備要望を行っていく。	市民協働課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和３年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標４ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策２ 快適に暮らすための都市基盤整備	路線バスの本数拡充の要望	市民の要望を民間バス事業者に伝え、意見聴取に努める。	・地域公共交通会議を定期的に行い、各公共交通機関の意見聴取に努めた。	・毎年開催される地域公共交通会議を通し、市民の要望を伝えていく。 ・利用者の減少により、幸手駅から杉戸高野台駅までの路線が縮小傾向である中、今後も、路線維持のために、引き続きバス事業者へ要望していく。	市民協働課
	施策３ 生涯を通じた健康と生きがいの支援	特定健康診査・各種検診の実施	特定健診やがん検診、骨粗しょう症検診等各種検診の実施により、疾病の早期発見・早期治療につなぎ、市民の健康増進・維持を図る。	・特定健康診査（個別・集団）受診者 3,776人、高齢者健康診査（個別・集団）受診者2,411人 ・複合健診受診者数：胃がん検診 1,525人、大腸がん検診2,564人、肺がん検診2,101人、喀痰検査25人、前立腺がん検診835人、肝炎検診29人、歯周疾患検診20人、骨粗しょう症検診506人、子宮頸がん検診1,307人、子宮体がん検診23人、乳がん検診 1,010人	・受診率向上のため、制度周知、未受診者への働きかけを実施していく。 ・特定健康診査や高齢者健康診査における個別健診でも各種がん検診が同時実施できるよう今後調整していく。	健康増進課 保険年金課
		健康マイレージ関連事業の推進	歩数等健康づくりへの取り組みをポイント化し、運動習慣の定着を促すことで、市民の健康増進・維持及び医療費の適正化を図る。	・令和３年度健康マイレージ新規参加者 291人 ・累計参加総数 2028人（令和４年３月末日現在） ・令和３年度市独自ポイント達成者 13人	・参加者が2,000人に到達 ・令和４年からは新規参加者の加入促進キャンペーンと利用促進キャンペーンを実施予定。今後も運動習慣定着のためのツールとして、継続的に活用してもらえるような働きかけを検討していく。	健康増進課 保険年金課
		健康長寿サポーター養成講座の開催	健康的な生活習慣についての知識を習得し、自らの健康づくりにとどまらず、周囲の人にも健康に役立つ情報を広めてもらい、健康寿命の延伸を図る。	・令和３年度健康長寿サポーター養成講座 実施回数：4回 養成人数：81人	・出前健康講座等で養成する機会が多いが、年齢層が固定化されており、養成数が少なくなっている。養成後の活動の場が少ないため、活用方法を検討していく必要がある。	健康増進課
		介護予防事業の充実	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、地域での介護予防を実施する。	・介護予防に関する教室の開催 ・地域で活動する団体への介護予防に関する出前講座の実施	・介護予防が住民の身近な場所で行われ、住民主体の介護予防活動がさらに広がるよう支援する。	介護福祉課
		高齢者の集いの場（サロン）の実施	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、地域での介護予防を実施する。	・出前講座の開催	・住民が参加しやすく、身近な場所で生きがいきりや介護予防が行われるために、運営を行う団体や個人の支援・育成を行う。	介護福祉課
		生涯学習・文化芸術活動を通じてさまざまな世代が交流できる場の提供	市民が生きがいを持ち、健康で文化的な生活を送ることができるよう、生涯学習・文化芸術活動を支援し、その成果を発表する機会として文化祭を開催する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化祭を中止した。	・コロナ禍で開催する場合、感染拡大しないように対策を検討する必要がある。	社会教育課

基本目標	施策	取組内容	概要	令和3年度取組実績	今後の取組（問題点、課題を含む）	担当課
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的な地域をつくる	施策3 生涯を通じた健康と生きがいの支援	コミュニティ活動、ボランティア活動の推進	・地域住民の連帯感の醸成及び心豊かなコミュニティ形成を図ることを目的にコミュニティセンターの管理運営（市民協働課） ・地域活動の振興を図るため、自治会・町内会等が行う自治振興事業に対し補助金を交付（市民協働課） ・介護保険によらない住民同士の支え合いによる生活支援の充実を図るため、高齢者自身が担い手となる活動の促進を進める。（介護福祉課） ・郷土資料館において機織り体験市民ボランティア、古文書等調査整理市民ボランティアとして活動する（社会教育課）	・指定管理者を通じてコミュニティセンターを管理運営し、利用者は31,525人であった。（市民協働課） ・地域活動の振興を図るため、自治会・町内会等が行う自治振興事業に対し補助事業を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で申請件数は0件であった。（市民協働課） ・介護予防出前体操実施回数、延べ38回・受講団体数 7団体、受講延べ人数 331人(介護福祉課) ・介護予防出前講話、実施回数延べ 1回・受講延べ団体数1団体・受講延べ人数 24人。（介護福祉課） ・郷土資料館が実施する機織り体験事業の指導や、古文書の整理に参加することを通じて、ボランティアに参加する市民に生きがいの場を提供することができた。（社会教育課）	・新型コロナウイルス感染症の影響によりコミュニティセンターの利用者数が減少しているため、感染拡大防止の対策をしつつ、利用者のニーズがある自主事業の実施をしていく必要がある。（市民協働課） ・コミュニティ活動を推進するため、補助金を交付し、各団体への活動を支援することで地域振興、地区活動の充実を図っていく。（市民協働課） ・介護予防サポーターが、地域における介護予防の中核となるよう、引き続き養成及び研修を行う。（介護福祉課） ・生活サポーターを引き続き養成し、ボランティアとして活動できるよう支援を行う。（介護福祉課） ・コロナ禍での感染拡大防止を行いつつ、新たなボランティアの育成が必要である。（社会教育課）	市民協働課 介護福祉課 社会教育課
		生涯スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	「健康ふれあいスポーツ都市 幸手市」にふさわしく、スポーツを通して豊かな生活を営み、健康増進と体力向上を目的として、生涯スポーツの推進を図る。	・体育施設管理によりスポーツの拠点づくりを行うとともに、社会体育団体への活動支援を通じて生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図った。	・体育施設管理における老朽化への対応のほか、コロナ禍における市民体育大会の開催等、スポーツ・レクリエーションの在り方の検討を行う。	社会教育課
		シルバー人材センターへの支援を通じた高齢者の働く場や機会の拡充（再掲）	高齢者の経験と能力を活かし、働く場所を確保し、生きがいの場につなげるため、幸手市シルバー人材センターに事業運営のために補助金を交付する。	・シルバー人材センターに対する補助	・今後もシルバー人材センターの活動のPR等を含めて支援を行う。	介護福祉課